

令和6年4月吉日

指定障害福祉サービス事業所
代表者 各位

一般社団法人長野県知的障がい福祉協会
会長 宮下 智
(公印省略)

令和6年度強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）開催について（通知）

当協会事業につきまして、日頃よりご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当協会では令和6年度も長野県の指定管理を受け、標記研修を実施いたします。この研修は、強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）になります。受講を希望される方は、別紙の「令和6年度強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）実施案内」を確認いただき、お申し込みください。

また、令和6年度におきましてもWebにて開催いたします。添付しました「応募条件」を必ず確認してください。

今年度もメール配信のみのご案内となります。詳細は、協会ホームページでも閲覧できます。

なお、今年度より申込方法が変更となっております。実施案内記載の【申込フォーム】にアクセスしていただき、必要事項を入力のうえ、お申し込みください。お申し込みについて不明な点等ありましたら、協会事務局までご連絡ください。

【問合せ先】

〒380-0936

長野市大字中御所字岡田 98-1（長野保健福祉事務所庁舎内 1F）

一般社団法人長野県知的障がい福祉協会 事務局

TEL：026-225-0704 FAX：026-225-0714

※問合せ時間：13:00～17:00（土日・祝日休業）

E-mail：na-chifuku@deluxe.ocn.ne.jp

令和6年度強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）実施案内

必ず全てお読みください

当協会は、「強度行動障がい支援者養成研修事業の実施について（運営要領）」（平成29年8月3日障発0803第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）（以下「運営要領」という。）に基づき、必要な事項を定め、長野県の指定管理を受け、標記研修を実施いたします。

1 目的

障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有する強度行動障がい支援者の養成（基礎研修）を図ることを目的とする。

上記の障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営とは、本人中心支援であるとともに地域移行、地域生活継続の推進、すなわち共生社会の実現を目指すものである。

2 対象者

- ・実務経験1年超の職員で、長野県内の行動障がい者を有する方への支援を行う事業所の管理者が推薦する職員
- ・長野県内の行動障がい者を有する児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師<追加項目>

3 定員

180名（3回開催 1回定員60名）

4 カリキュラム

強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）カリキュラム（2日間）

●講義（Web研修）

強度行動障がいがある者の基本的理解	1.5時間
強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎的な知識	5時間

●演習（Web研修）

基本的な情報収集と記録等の共有	1時間
行動障がいがある者の固有のコミュニケーションの理解	3時間
行動障がいの背景にある特性の理解	1.5時間

5 開催日程

●第1回 Web研修 60名

1日目：令和6年6月18日（火） 8：30～16：55（予定）

2日目：令和6年6月19日（水） 8：30～17：05（予定）

実施方法：会議アプリ「Zoom」

●第2回 Web研修 60名

1日目：令和6年7月16日（火） 8：30～16：55（予定）

2日目：令和6年7月17日（水） 8：30～17：05（予定）

実施方法：会議アプリ「Zoom」

●第3回 Web研修 60名

1日目：令和6年8月20日（火） 8：30～16：55（予定）

2日目：令和6年8月21日（水） 8：30～17：05（予定）

実施方法：会議アプリ「Zoom」

6 受講の申し込み

●以下【申込フォーム】より必要事項を入力の上、申し込みをしてください。

【申込フォーム】

<https://forms.gle/EqRnc3nUPUDYpr858>



●申込時に、受講希望回を第1希望・第2希望をご回答ください。受講回は、決定通知でお知らせいたします。申し込みの状況によって、第1希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

7 申込締切 令和6年4月26日（金） 17：00まで

8 受講の決定

●受講決定通知書、受講者証等は後日申込施設にお送りいたします。

●受講決定通知書は、令和6年5月7日（火）頃に発送する予定です。申し込み数が多い場合や、申込書の記入の不備等による確認作業などで遅れる場合がありますのでご了承ください。

●定員を上回る申込みがあった場合は、申し訳ありませんが実務経験年数・資格等、総合的かつ厳正に審査を行い、受講をお断りする場合があります。その際は、受講不決定通知書を送付します。

9 受講料 15,000円

10 受講料納入締切 令和6年5月24日（金）

11 受講料の支払い

- 請求書の送付はありません。「受講決定通知書（兼請求書）」を送付いたします。お手元に届きましたら、納入締切日までに指定の口座へ振り込みにてお支払いください。
- 領収書につきましては、金融機関発行の「ご利用明細票」をもって領収書にかえさせていただきます。
- 納入された受講料に関しましては、受講料納入締切前日（5月23日（木））までに受講キャンセルされた場合のみ返金可能ですが、それ以降に受講キャンセルされた場合は返金することはできません。また、受講料を返金する際は、振込み手数料を引いた金額で返金いたしますので、ご了承ください。

12 事後課題

- 研修終了後、受講者には事後課題の提出を求めます。事後課題の提出が確認できた時点で受講が終了したものとみなします。
- 提出締切日までに事後課題の提出がない場合は、修了証書の発行はできません。

13 修了証書

- 受講終了確認後に、修了者に対して氏名・生年月日等必要事項を記載した修了証書を送付します。

14 その他

- 添付しました「応募条件（別紙）」を必ず確認してください。

応募条件

下記の条件が整っているか確認をしていただき、申し込みしてください。

(1) 以下の環境設備が整っていること

- ①PC・カメラ・イヤホン（ヘッドセット）・スピーカーの設備がある
- ②十分なデータ通信ができるインターネット回線の契約がある
- ③受講者一人につき1台のパソコンで参加できる
- ④研修の当日、雑音の入らない環境で受講できる場所が終日確保できる

(2) 会議アプリ「Zoom」の使用ができること

- 研修は会議アプリ「Zoom」を使用したWeb研修となります。「Zoom」を使用できることが必須です。

(3) 会議アプリ「Zoom」のチャット機能を使用できること

- 研修の中で、会議アプリ「Zoom」のチャット機能を使用する演習があります。チャット機能を使用できることが必須です。

(4) 事後課題を実施・提出すること

- 研修会終了後に提出していただく事後課題があります。資料と一緒に送付しますので、締め切りまでに必ず提出してください。提出がない場合は、修了証書の発行はできません。

<留意事項>

- 受講環境が不安な方は、個別に確認することができます。事務局までご連絡ください。

- 研修は、グループワークを行いながら進んでいきますので、受講者の方に発言いただく場面が多くあります。発言いただく際に、雑音が入ったり声が途切れることがないようにイヤホン（ヘッドセット）等の確認、事前準備をお願いします。

- インターネット環境が悪く、途中退出されるとグループワークの進行に影響します。途中退出することがないように、インターネット回線を事前に確認してください。